

岐阜県草地畜産基盤整備評価員会議議事要旨

1 日 時 令和7年2月27日（水） 14:55～15:30

2 場 所 岐阜県シンクタンク庁舎 1階 1-1会議室

3 出席者 （評価員）岩根重典 古川尚孝 吉田真 渡辺基成 和田幸治
（岐阜県）畜産振興課長 畜産基盤係長

4 議 題 （1）農山漁村地域整備計画（案）について
（2）郡上第二地区事業実施計画の変更について
（3）東濃東部第二地区事業実施計画について

5 議事要旨

※ 議題（1）、（2）については、意見なし。

※ 議題（3）について

評価者：事業参加者は5人以上必要ではないのか。

事務局：事業の種類（型）によって異なる。東濃東部第二地区は草地整備型（公共牧場整備事業）であり、公共牧場に事業の実施要件がある。周辺農家も一体的に整備することで、公共牧場を核とした地区全体の土地利用型畜産体系の確立を図るものです。

評価者：今回、東濃牧場で育成牛（乳用雌牛）を増頭する理由は。

事務局：アンケートによる県内酪農家のニーズや、県計画に掲げる目標経産牛頭数、生乳生産量を確保するためには、更に100頭規模の増頭が必要と判断した。

評価員：この事業で草地を広げるのか。

事務局：東濃牧場では、草地を再整備することで牧草生産量を向上させる。計画では単収を18.7t/haから31.1t/haに上げる予定。畜産農家（上野工区）は、新たに草地を造成する。

評価員：畜産農家（上野工区）の草地造成予定地は保安林では無いのか。

事務局：保安林では無い。当地は林地開発許可を取っている。

評価員：鳥獣被害防止施設とは、具体的には何をするのか。

事務局：イノシシ、シカを対象とした侵入防止柵（ワイヤーメッシュ）の設置を計画している。

事務局：整備計画（案）・事前評価調書（案）について、何か意見はあるか。

評価者：意見はない。